

■議案第38号 四万十町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について

【要旨】

県職員住宅の購入及び単独住宅の解体並びに公営住宅の用途廃止に伴い、該当の住宅を登録及び抹消等を行うものです。

【改正の内容】

四万十町黒石の県職員住宅の購入した事、昨年7月に十川地区集会所建設の為、単独住宅である十川第1団地の解体したことにより改正するものです。

又、昨年、公営住宅金上野団地又は古市団地並びに東町団地の建替えが完了したことから単独住宅へ移行して管理するため改正するものです。

【新旧対照表】

○四万十町単独住宅管理条例（抜粋）

改正後			改正前		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
名称	建設年度	構造	名称	建設年度	構造
古市団地	昭和26年	木造平屋建	江師第2団地	昭和30年	木造平屋建
古市団地	昭和27年	木造平屋建	黒石第1団地	昭和31年	木造平屋建
東町団地	昭和29年	木造平屋建	仁井田第1団地	昭和31年	木造平屋建
金上野団地	昭和30年	木造平屋建	黒石第2団地	昭和31年	木造平屋建
江師第2団地	昭和30年	木造平屋建	昭和団地	昭和40年	簡易耐火平屋建
黒石第1団地	昭和31年	木造平屋建	昭和団地	昭和41年	簡易耐火平屋建
仁井田第1団地	昭和31年	木造平屋建	大井川第3団地	昭和53年	簡易耐火平屋建
黒石第2団地	昭和31年	木造平屋建	北琴平第2団地	昭和47年	木造平屋建
昭和団地	昭和40年	簡易耐火平屋建	昭和第2団地	昭和45年	木造平屋建
昭和団地	昭和41年	簡易耐火平屋建	浦越団地	昭和41年	木造二階建
北琴平第2団地	昭和47年	木造平屋建	十川第1団地	昭和46年	木造平屋建
昭和第2団地	昭和45年	木造平屋建	十川第2団地	昭和43年	木造平屋建
浦越団地	昭和41年	木造二階建	古城第1団地	昭和41年	木造二階建
十川第2団地	昭和43年	木造平屋建	古城第1団地	平成13年	改築
古城第1団地	昭和41年	木造二階建	古城第2団地	昭和46年	木造平屋建
古城第2団地	昭和46年	木造平屋建	昭和第4団地	昭和51年	木造平屋建
昭和第4団地	昭和51年	木造平屋建	大道団地	平成5年	木造平屋建
黒石第3団地	昭和59年	耐火二階建			
大道団地	平成5年	木造平屋建			